

新型コロナワクチン接種



についてのお知らせ

問合せ 保健センター ☎294-5511 FAX 295-5850

ワクチン接種のメリット・デメリットについて

毛呂山町では、10月1日現在、12歳以上の全ての人が予約可能となっています。ワクチン接種にあたっては、メリットとデメリットを受ける本人や保護者がじゅうぶんに理解して、検討してください。

メリット

- ①接種した本人が感染することを防ぐ
- ②感染しても症状（発熱や息苦しさ等）が出るのを防ぐ
- ③症状が出ても重症になるのを防ぐ
- ④周りの人（家族や友人、同僚）への感染を防ぐ

※ワクチン接種は強制ではありません。

デメリット

- ①注射した部分の痛み、発熱、だるさ、頭痛など（通常、2～3日でおさまる）
- ②非常にまれですが、アナフィラキシーや心筋炎・心膜炎を起こすことがある

若い世代の人へ～ワクチン接種をご検討ください～



入間地区医師会副会長
鈴木将夫医師

入間地区医師会では、個別接種と集団接種への医療従事者派遣に協力しています。緊急事態宣言により人と人との接触を少なくする措置が取られてきましたが、まだ新型コロナウイルス感染症のリスクは減っていません。若い年代の人でも、重症化する例がありますが、mRNAワクチンはとても有効性が高いワクチンだと報告されています。厚生労働省や日本小児科学会のホームページ（Q&A）などを参考にしてワクチン接種を検討してください。注射の痛みなどに不安がある人は、接種前に遠慮なく話してください。

毛呂山町集団接種の終了について

町では、ワクチン接種を希望する全ての人を受けられるよう、ワクチンを確保しています。

集団接種会場の日程は、下記をもって終了とさせていただきます。

1回目接種／10月17日（日）まで 2回目接種／（3週間後の）11月7日（日）まで

まだ受けていない人で、接種を希望する人は、ご予約の上、接種を受けてください。

※注射で気分が悪くなる場合に備え、横になれるベッドや救護室が用意してあります。

※集団接種終了後、しばらくは、個別医療機関での接種は継続実施予定です。

※12歳から15歳の方は、保護者同伴で、予診票への保護者の署名が必要です。

※東公民館の貸館業務の再開は現在のところ未定です。

余剰ワクチン接種希望者の募集について（16歳以上の人）

町では、集団接種で、急なキャンセルが出てワクチンの余剰が出た際、連絡後30分以内に来て接種をする人を募集しています。登録制となりますので、希望の人やお問い合わせはコールセンターにご連絡ください。

募集期間：10月16日（土）まで

毛呂山町の新型コロナワクチン接種制度や接種方法・予約に関する相談

毛呂山町新型コロナワクチンコールセンター

☎050-5578-9415（ナビダイヤル）

午前9時から午後5時（土日祝日含む）※番号のかけ間違いにご注意ください。



高齢者インフルエンザ予防接種

65歳以上の高齢者で、希望する人にインフルエンザの予防接種を実施します。

▶**実施期間** 10月1日(金)～令和4年1月31日(月)
※ただし、実施期間は医療機関によって異なる場合があります。詳しくは各医療機関にお問い合わせください。

▶**対象者** 毛呂山町に住民登録があり、次のいずれかに該当する人（年齢は接種日現在）

- ①65歳以上の人
- ②60歳以上65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器の機能に極度の障害がある人（身体障害者1級程度・事前に保健センターにご相談ください。）

▶**自己負担額** 1,100円
※生活保護被保護世帯の人は無料になります。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

▶**接種回数** 1回／年度
※新型コロナワクチンの接種前後に他の予防接種を受ける場合は、2週間以上の間隔をあけてください。

▶**接種方法** 直接、指定医療機関に健康保険証などを提示して申込み（予約）後、予防接種の効果や副反応、接種時の注意事項を理解してから予診票に記入

して接種を受けてください。疾病などの理由により、指定医療機関以外の主治医で接種を希望する場合は、保健センターまでお問い合わせください。

指定医療機関	電話番号
埼玉医科大学病院	※かかりつけのみ
ゆずの木台クリニック	☎295-5158
長瀬クリニック	☎295-0708
初野医院	☎294-7713
街かどのクリニック	☎298-5357
ハピネス会川角クリニック	☎295-3959
HAPPINESS館クリニック	☎276-1832
おっぺ小児科アレルギー科クリニック	☎295-5550
丸木記念福祉メディカルセンター	☎276-1496
ふたばクリニック	☎227-3266
市川医院	☎292-3011
越生メディカルクリニック	☎277-1119
かあいファミリークリニック	☎299-6222

▶**問合せ** 保健センター☎294-5511



10月1日は浄化槽の日です

浄化槽をお使いの人は、保守点検・清掃とは別に、年1回「法定検査」の受検が義務付けられています。浄化槽を安心して使い、地域の水環境を良好に保つため、年に1回必ず法定検査を受けるようにしましょう。

- ・浄化槽は微生物の働きで汚水を浄化し、きれいな上澄みを消毒して流しています。
- ・保守点検や清掃がきちんと行われないと浄化槽は機能を発揮できません。
- ・法定検査は浄化槽の放流水をチェックし、浄化槽の維持管理が適切に行われているかを確認する重要な検査です。
- ・保守点検は保守点検業者に、清掃は清掃業者に、法定検査は県が指定した検査機関に依頼してください。

※法定検査には、設置された浄化槽が適正に施工され、機能しているかを確認する検査（7条検査・設置後1回のみ実施）と、浄化槽からの放流水などをチェックして、浄化槽が十分に浄化機能を発揮しているかを確認する検査（11条検査・毎年実施）の2種類があります。

▶**毛呂山町浄化槽清掃許可業者** ・(有)安川商事 ・(有)新東 ・毛呂山清掃(株) ・(有)太盛 ・(有)正和清掃社

▶**埼玉県指定検査機関** (一社) 埼玉県環境検査研究協会 (さいたま市)

▶**問合せ** 役場生活環境課環境係☎295-2112①172



パパママ教室を 開催します

妊婦とパートナーを対象にした、安心してお産を迎えるための教室です。新しいお友達を作る機会にもなりますので、ぜひ参加し、すてきなマタニティライフを過ごしてください。

▶日時 11月6日(土)、12日(金)
午後1時30分～4時

※1日のみの参加も可能です。

▶場所 保健センター

▶内容 1日目/子どもとの生活が始まる前の心の準備(臨床心理士)、沐浴実習

2日目/出産後の手続き案内、妊娠中の栄養指導(管理栄養士)、呼吸法・妊婦体操・乳房管理(助産師)

▶対象 妊婦とそのパートナー(1人での参加も可)

▶定員 10組 ▶料金 無料

▶持ち物 母子手帳、筆記用具、動きやすい服装

▶申込み 10月6日(水)から下記で受付(電話可)。

▶問合せ 保健センター ☎294-5511



骨密度検診



骨密度検診を行います。骨粗しょう症の早期発見にお役立てください。

▶日時 11月16日(火) 午前(30分ごとの予約制)

▶場所 保健センター ▶定員 120人 ▶料金 無料

▶内容 前腕の橈骨のレントゲン検査および指導

▶対象 町内在住で下記の年齢表に当てはまる女性

年齢	生年月日
40歳	昭和56年4月1日から昭和57年3月31日
45歳	昭和51年4月1日から昭和52年3月31日
50歳	昭和46年4月1日から昭和47年3月31日
55歳	昭和41年4月1日から昭和42年3月31日
60歳	昭和36年4月1日から昭和37年3月31日
65歳	昭和31年4月1日から昭和32年3月31日
70歳	昭和26年4月1日から昭和27年3月31日

※妊娠中やその可能性のある人、すでに骨粗しょう症と診断され、治療中の人のお申し込みはご遠慮ください。

※感染防止のためマスクを着用して来所ください。

▶申込み 10月7日(木)から下記で受付(電話・FAX可)。

▶問合せ 保健センター ☎294-5511 FAX295-5850



文化財散策『歩いて学ぶ毛呂山東部の文化財』



毛呂山町東部の古代、中世の文化財について紹介します。

▶日時 10月16日(土) 午前9時～午後2時(雨天中止)

▶集合場所 歴史民俗資料館 ▶定員 20人(先着順) ▶料金 無料

▶講師 当館学芸員 ▶持ち物 弁当、飲み物

▶申込み・問合せ 10月15日(金)までに歴史民俗資料館に電話またはファクスでお申し込みください。

☎295-8282 FAX295-8297



令和4年度 私立幼稚園園児募集

▶案内書配布 10月15日(金) から

▶願書受付 11月1日(月) から

募集受付園	住所	電話番号
毛呂山愛仕幼稚園(1号認定) 幼稚園型認定こども園	岩井西4-13-2	294-0977
ながせ幼稚園 私学助成型幼稚園	前久保497	294-2243
ときわぎこども園(1号認定) 幼保連携型認定こども園	平山2-11-1	294-4992

▶**預かり保育** どの園でも実施しています。1号認定は保育の必要性の認定を町に申請し、新2号認定を追加で受けると預かり保育料の一部が無償となります。

▶**幼児教育の無償化** 国の制度により保育料の一部が無償となります。詳しくは、役場子ども課や各園にお問い合わせください。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、入園説明会や公開保育、運動会などの実施については、各園のホームページなどをご覧ください。

▶**問合せ** 各園にお問い合わせください。



第66回毛呂山町 成人のつどい



新型コロナウイルス感染症予防対策を実施した上で開催します。対象者の皆さんにも検温やマスクの着用などのご協力をいただきます。詳しくは11月中旬に送付する案内状をご覧ください。

なお、会場内への立ち入りは成人対象者のみとさせていただきます。また、今後の新型コロナウイルス感染症状況によっては、変更や中止とさせていただくこともありますので予めご了承ください。

▶**日時** 令和4年11月9日(日)

午後1時30分から(受付は午後1時から)

▶**場所** ウィズもろやま(福祉会館)

▶**対象** 平成13年4月2日から平成14年4月1日生まれの人

▶**問合せ** 教育委員会生涯学習課学習支援係

☎295-2112☎521・522



令和4年4月入所 保育施設新規利用申込み

▶**利用申込書の配布および受付**

期間/10月11日(月)~11月12日(金)

場所/役場子ども課保育係(1階)

▶**保育料** 4月から8月分の保育料は、世帯の前年度の町民税額、9月から3月分の保育料は当年度の町民税額により決定します。

▶**ご注意**

- ①保育施設を利用するためには基準があります。
- ②町外の保育施設は、その市区町村に在勤のうえ施設で受入可能な場合のみ利用できます。契約は1年ごとですので、現在町外の保育施設を利用している人も、毎年申請を行ってください。希望する保育施設が所在する市区町村に、申請期間を事前にご確認ください。
- ③認定こども園の幼稚園部のみ利用する場合は、直接施設にお問い合わせ、お申し込みください。

▶**園児を募集する保育施設**

	施設名	対象
町立保育園	旭台保育園	満10か月~5歳
	ゆずの里保育園	満6か月~5歳
私立保育園	あけぼの幼児園	満3か月~5歳
	毛呂山みどり保育園	満3か月~5歳
認定こども園	ながせ保育園	満3か月~2歳
	ときわぎこども園 保育園部	満6か月~5歳
小規模保育施設	毛呂山愛仕幼稚園 保育園部	3~5歳
	こひつじ愛児園 <small>あいじえん</small>	満2か月~2歳

▶**問合せ** 役場子ども課保育係

☎295-2112☎141・142



新型コロナワクチン接種会場での 「密の予防」と「密の解消」に取り組んでいます

毛呂山町では、スマートシティ事業の一環として、新型コロナウイルスのワクチン接種会場である東公民館で、民間事業者と協力し、「密閉」、「密集」、「密接」のいわゆる「3密」をいち早く把握し、感染リスクを低減するための、「密の予防」と「密の解消」に関する実証事業を行っています。

今回の実証では、AIカメラとセンサーによる測定により、「密集度」、「二酸化炭素濃度」、「温度」、「湿度」の数値情報をリアルタイムで取得し、一定以上（以下）の数値が検知されると、保健センター職員などにアラートメールを配信し、適切な対策を促すよう通知されます。このことにより、来場者の感染リスク低減や対応する職員の負担軽減を図ります。

※撮影された映像は、保健センター職員など必要最低限の管理者のみが閲覧し、一般には公開されません。

▶**実証事業会場** 東公民館

▶**取得情報** AIカメラ・・・人数の検知 センサー・・・二酸化炭素濃度、温度、湿度

▶**カメラおよびセンサーの設置箇所**

1. 正面入口付近
2. 予診票確認会場（コミュニティルームゆず）西側
3. 予診票確認会場（コミュニティルームゆず）東側
4. 状態観察会場（学習ホールめじろ）北側
5. 状態観察会場（学習ホールめじろ）南側

※5については、カメラを映写室に、センサーを会場内南側にそれぞれ設置します。

▶**実証事業実施期間** 令和3年8月17日（火）からワクチン接種終了までを予定

▶**実証事業実施主体** （株）アーベルソフト（坂戸市薬師町）

※なお、本実証事業は、公益財団法人埼玉県産業振興公社の「社会課題解決型先端デジタル技術実証・実装支援補助金」を活用した事業です。

▶**問合せ** 役場まちづくり整備課スマートシティ推進係 ☎295-2112 ㊟104



滝ノ入ローズガーデン「秋のバラまつり」

滝ノ入地区のボランティアの皆さんが、丹精込めて育てたバラが見頃を迎えます。ご来場の際は、マスクの着用など新型コロナウイルス感染防止対策にご協力をお願いします。

▶**日時** 10月10日（日）～31日（日） 午前9時～午後3時

▶**場所** 滝ノ入ローズガーデン（滝ノ入910） ※ペット入場不可（盲導犬可）。

▶**料金** 無料 ※今年はバラ苗などの販売は行いません。

▶**問合せ** 滝ノ入ローズガーデン ☎070-4161-9465





コミュニティづくりの功労賞「ほのぼの賞」推薦募集

日ごろ、身近なところで「明るく住みよいまちづくり」のために、多くの人が積極的な実践活動を続けています。そうした個人・団体へ「ほのぼの賞」を贈呈し、その活動と功績を顕彰します。

▶活動内容 次のいずれかに該当する活動

■「こころのふれあいを深める活動」

常時温かな心で人に接し、人びとの胸に善意の灯をともしている。あいさつ運動、小さな親切運動、郷土を知る運動などの心のふれあいに関する活動を活発に行っている。

■「健やかな心・身体を育てる活動」

青少年の健全育成や、地域の健康、体力づくりに努めている。スポーツ等を地域に普及させており、活動および競技などが他の模範となっている。

■「住みよいくらしをつくる活動」

自然、史跡など文化遺産の保全に努めている。街路、公園など身近な環境美化・整備を積極的に行っている。交通事故や犯罪の防止、防災等の普及に努めている。

▶活動期間 次のいずれかに該当する期間

①常時活動 年6回以上行い、3年以上継続している

②定期活動 年1～2回程度行い、6年以上継続している

※令和3年4月1日が基準日です。

▶対象 町内で活動し、活動内容および活動期間それぞれに該当している人

▶申込み 推薦書を役場総務課へ提出してください。

11月12日(金) 必着

※推薦書は問い合わせ先で配布します。詳しくは、推薦書とともに配布する要領をご覧ください。

▶問合せ 毛呂山町コミュニティ協議会事務局（役場3階総務課内）☎295-2112㊟314



毎年10月は食品ロス削減月間です

もったいない! 食べられるのに捨てられてしまう食品ロスを減らそう

令和元年10月1日に「食品ロスの削減の推進に関する法律」が施行され、毎年10月を「食品ロス削減月間」、10月30日を「食品ロス削減の日」と定められました。日本全体では、年間で全世界における食料援助量の約1.5倍に相当する約600万トンもの食品ロス（平成30年度推計）が発生しています。国民一人あたりに換算すると、お茶碗約1杯分のまだ食べることでできる食品が毎日廃棄されている計算となります。食品ロスを減らすため、一人ひとりができることを実践しましょう。

▶食品ロスとは・・・

食品ロスとは、食べられるのに捨てられてしまう食品のことです。家庭から出る食品ロスの主なものは次のとおりです。

- ・「**買いすぎ**」…調理に使い切れずに捨てられたもの
- ・「**期限切れ**」…賞味期限や消費期限が切れて捨てられたもの

- ・「**過剰除去**」…調理のときに食べられる部分が捨てられたもの

- ・「**食べ残し**」…食べきれずに捨てられたもの

食品ロスを減らすために一人ひとりができること

- 買い物の前に食材を**チェック**
買い物前に冷蔵庫のなかを確認し、食材を買いすぎないようにする。
- 適切に**保存**する
食べ切れなかった食品は冷凍するなど食品が傷まないように保存する。
- 食材を上手に**使いきる**
残っている食材から使う。作りすぎて残った料理はリメイクレシピなどで工夫する。
- 食べきれる量**を作る
体調や健康、家族の予定も配慮する。
- ▶問合せ 役場生活環境課環境係☎295-2112㊟171